

第3次健康いんざい21～印西市健康増進・食育推進計画・歯と口腔の健口プラン～
令和7年度事業進行管理表

資料2

《分野1》身体活動・運動

目指すべき姿

- ★「動くこと」を意識し、活動的に過ごせる。
★自分に合った運動習慣を持ち、継続的に実践することで体力の保持・増進に努める。

施策の方向性	取り組み	令和7年度 主な取り組みと事業計画	担当課
へ 1 1 日常生活における身体活動の促進	①【体を動かす生活の啓発】 広報いんざいや市のホームページ、健康情報コーナーなどを活用し、ウォーキングマップなどの情報を発信します。	健康情報コーナーやホームページでウォーキングマップについて掲載する。運動教室及び血圧をテーマとした健康講演会を開催する。また、健康相談等で生活活動を増やすコツやウォーキングの方法などの周知を図る。	健康増進課
	②【健康相談の実施】 個別の健康相談を実施し、必要な方には体の動かし方に関するアドバイスを実施します。	健康づくり相談や特定保健指導により、個別に生活に取り入れやすい運動についてアドバイスを行う。	健康増進課
	③【日常生活活動が少なくなっている人への支援】 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施や介護予防・生活支援サービス事業の中で、フレイル予防として日常生活活動の大切さを講話し、日常生活活動の減少がみられる人には個別の支援を実施します。	【健康増進課】 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施のポピュレーションアプローチで、フレイル予防に重要な栄養とお口の健康について、日常生活で取り入れられる方法を交えて講話を行う。 また、ポピュレーションアプローチの際には、後期高齢者の質問表を実施する。質問票の結果、BMIが低値な人など、必要に応じて個別の健康相談を実施する。	健康増進課 高齢者福祉課
	④【遊びを通じた身体活動の促進】 親子で体を使って遊ぶ方法を体験を通して紹介することや、保育園、幼稚園や学校で毎日の運動遊びの充実を図り、戸外遊びや室内での運動遊びなどを実施します。 また、乳幼児健診において、相談の際に継続的に戸外遊びをすすめ、乳幼児の健康増進に努めます。	【保育幼稚園課】 固定遊具（すべり台、鉄棒、ぶらんこ等）や運動用具（マット、平均台、縄跳び等）を使った遊び、鬼ごっこ、リズム遊び、音楽に合わせて踊るなどの遊びを年齢に合わせ計画的に取り入れ、身体活動の促進に努める。散歩に行き歩く経験を増やしていく。保育参加や運動会等の行事やおたよりを通して運動の大切さを保護者に啓発していく。5歳児は外部講師による運動遊びを2～3回実施予定。 【子ども家庭課】 健診の機会を通じて、外遊びの必要性を周知していく。 【指導課】 ・体育授業における運動従事時間の確保 ・休み時間における運動遊びの奨励 （日常、熱中症や光化学スモッグ等の時を除く） 【子育て支援課】 【滝野子育て支援センター】 ・毎日のぽっかぽかタイムの中で体操を行う。1日2回 ・公園で遊ぶ事業年8回 （内2回運動会） ・講座4回 【中央駅前児童館】 ・毎日のたけのこタイムの中で体操（1日2回） ・青空ルーム事業4回 ・講座15回 ・卓球（毎日） ・ボルダリング（週3回）	保育幼稚園課 子ども家庭課 指導課 子育て支援課

施策の方向性	取り組み	令和7年度 主な取り組みと事業計画	担当課
＜1＞ 身体活動の促進	④【遊びを通じた身体活動の促進】 親子で体を使って遊ぶ方法を体験を通して紹介することや、保育園、幼稚園や学校で毎日の運動遊びの充実を図り、戸外遊びや室内での運動遊びなどを実施します。 また、乳幼児健診において、相談の際に継続的に戸外遊びをすすめ、乳幼児の健康増進に努めます。	【小林子育て支援センター】 公園で遊ぶ事業 年16回 季節の行事「運動会ごっこ」年1回 【いんば児童館】 「マメタのぼんぼこタイム」の中で体操を行う。1日2回 季節の行事主催事業「うんどうかいごっこ」年1回 公園で遊ぶ事業年 年4回 講座 年4回 「小学生対象事業キラキラキッズ」年4回 「卓球デー」毎週土曜日・日曜日 【そうふけ児童館】 ・乳幼児が親子で遊べる運動遊具を毎日 午前中に設置する。 ・事業「公園で遊ぶ」年2回実施 ・講座7回実施	保育幼稚園課 子ども家庭課 指導課 子育て支援課
＜2＞ 運動の習慣化	①【運動サークルの支援、周知】 市内の運動サークルの情報を収集し、活動について市民へ広く周知します。	【生涯学習課】 ・生涯学習ガイドを発行し市内各施設等に配布する。ガイドにはサークル情報を掲載し、データを市HPへ公開する。 【公民館】 ・各公民館においてサークルからのポスター掲示の依頼を受けた場合、内容を確認した上で掲示の協力をし周知を図る。 ・各公民館の祭事においてサークルや団体発表や展示の支援を行う。	生涯学習課
	②【個々人にあった運動プランの提供】 健康の維持及び増進のため、一人ひとりに適切な運動指導等を行い、健康増進を図ります。	ヘルスアップ教室を開催し、一人ひとりにあった個別健康プログラムを提示し、健康増進を図る。	健康増進課
	③【トレーニングルームを活用した運動の実践】 トレーニングマシンを使用し、効果的な運動の機会を提供、実践します。	・松山下公園及び印旛地区において専門業者によるトレーニングルームの運営管理を実施	スポーツ振興課
	④【健康・体力づくり教室の実施】 心身の健康増進等を図るため、楽しみながら取り組める健康・体力づくり教室を開催します。	・リフレッシュ教室（ヨガ、コンディショニング、健康体操）の実施（年3クール、各10回）	スポーツ振興課
	⑤【スポーツ施設の利用環境の充実】 スポーツ施設が安全安心に利用できるよう、適切な維持管理に努めています。	・トレーニング施設等のスポーツ施設の日常点検を含めて保守点検の実施	スポーツ振興課
	⑥【スポーツ大会等の実施】 児童の体力の向上と健康の増進を図るとともに、運動に親しむ児童生徒の育成に努めます。また、市民大会の開催支援やスポーツ健康フェス等を開催し、幅広い年齢層にスポーツの体験機会を提供し、きっかけづくりを行います。	【指導課】 印西小学校駅伝競走大会の実施（全18小学校5・6年代表児童） 【スポーツ振興課】 ・市民大会の開催支援 ・スポーツ健康フェス2025の開催（10月14日） ・ニュースポーツ教室及び大会の開催	指導課 スポーツ振興課

施策の方向性	取り組み	令和7年度 主な取り組みと事業計画	担当課
運動の習慣化 ①②	⑦【介護予防の支援】 介護予防の啓発に努め、高齢者の歩行能力・バランス・筋力維持向上を図ることで、介護の必要のない元気な身体づくりを目指す、各種介護予防の取り組みを行います。	いんざい健康ちょきん運動を推進し、新規に立ち上がるグループへの支援や、グループ訪問を行い、活動の継続を支援していく。 介護予教室「のばせ！健康寿命」を7会場で計10回開催し、参加しやすい体制で実施していく。	高齢者福祉課
	⑧【外遊びなどでいっぱい身体を動かすことの習慣化】 保育園、幼稚園や学校で戸外や室内での運動を充実します。また、乳幼児健診において、相談の際に継続的に戸外での運動をすすめ、乳幼児の健康増進に努めます。	【保育幼稚園課】 散歩等で公園などの広い場所で体を動かす機会をつくる。固定遊具（すべり台、鉄棒、ぶらんこ等）や運動用具（マット、平均台、縄跳び等）を使った遊び、鬼ごっこ、リズム遊び、ふれあい遊び、音楽に合わせて踊るなど計画的に取り入れ運動遊びの促進に努める。保育参加や運動会等の行事やおたよりを通して、運動の大切さを保護者に啓発していく。5歳児は外部講師による運動遊びを2～3回実施予定。 【子ども家庭課】 健診の機会を通じて、外遊びの必要性を周知していく。 【指導課】 休み時間における運動遊びの奨励 （日常、熱中症や光化学スモッグ等の時を除く）	保育幼稚園課 子ども家庭課 指導課

第3次健康いんざい21～印西市健康増進・食育推進計画・歯と口腔の健口プラン～
令和7年度事業進行管理表

《分野2》タバコ・アルコール

目指すべき姿			
★喫煙の影響を知り、たばこを吸わない。受動喫煙を防ぐ。 ★節度ある飲酒を心がける。妊婦は飲まない。			
施策の方向性	取り組み	令和7年度 主な取り組みと事業計画	担当課
へ2-1-1 禁煙・受動喫煙防止	①【妊婦や乳幼児の保護者への周知】 妊娠中の喫煙や受動喫煙の害などについて、母子健康手帳交付時や教室、乳幼児健診などを通して周知を行います。	母子健康手帳交付時に妊婦本人と家族の喫煙状況を把握し、喫煙や受動喫煙について周知・啓発を行う。 プレママ教室、幼児健診時（1歳6か月児、3歳児健康診査）等に、家族の喫煙状況を把握し、喫煙や受動喫煙について周知・啓発を行う。	子ども家庭課
	②【子どもへの教育（たばこ）】 保育園や学校などにおいてたばこの害についての教育を行い、子どもへの周知を図るとともに、家庭の中でも共有するなど親世代への働きかけもあわせて行います。	【指導課】 小学校における体育（保健分野）授業及び中学校における保健体育授業による指導（全18小学校、全9中学校） 中学校における薬物乱用防止教室の実施（全9中学校） 【健康増進課】 将来の喫煙防止のため、市内保育園・幼稚園の年長児に向けてオリジナル教材（ナスちゃんとモクモクのもり）のパネルシアターを使った禁煙教育を実施。教育後、ナスちゃんとモクモクの森の塗り絵と、保護者向け受動喫煙リーフレットの配付を行う。	指導課 健康増進課
	③【禁煙相談の実施】 禁煙したい人やその家族からの相談に対応し、禁煙外来等を紹介します。	禁煙したい人やその家族からの相談に対応し、禁煙外来のある市内医療機関一覧をもとに、禁煙外来等を紹介します。	健康増進課
	④【たばこの害や受動喫煙防止についての啓発・教育】 各種事業や広報いんざい、市のホームページ、健康情報コーナーなどを活用し、たばこの害や受動喫煙防止についての情報を発信します。	保健センター・市内公共施設でのポスターの掲示などで市民へ周知する。 広報いんざいや市ホームページ、健康情報コーナーなどを活用し、たばこの害や受動喫煙防止についての情報を発信する。 世界禁煙デーに合わせ、市内商業施設にて、市民が作成した受動喫煙に関するポスターデザインと啓発物の展示をする。	健康増進課
	⑤【受動喫煙対策の実施】 歩きたばこの禁止区域の設定などで生活環境の中での受動喫煙を少なくしていきます。	印西市歩行喫煙、ポイ捨て等防止条例に基づき、職員による歩行喫煙等のパトロールを実施し、違反者には指導等を行う。 啓発物にて喫煙等の注意喚起を行う。	クリーン推進課
へ2-1-2 適正な飲酒	①【妊婦や授乳婦への周知】 妊婦や授乳婦の飲酒が、胎児や乳児へ及ぼす影響について、母子健康手帳交付時やプレママクラス等各種事業において情報提供及び相談対応します。	母子健康手帳交付時に妊婦本人と家族の飲酒状況を把握し、飲酒について周知・啓発を行う。 プレママクラス歯科栄養編時に栄養士から妊娠時・授乳時の飲酒が胎児・乳児に及ぼす影響について説明する。	子ども家庭課

施策の方向性	取り組み	令和7年度	担当課
		主な取り組みと事業計画	
へ 2 1 2 へ 適正な飲酒	②【適正な飲酒量についての啓発】 各種事業や広報いんざい、市のホームページ、健康情報コーナーなどを活用し、適正な飲酒量についての情報を発信します。	健康情報コーナー、印西健康ポイント事業いんざいちょけん（貯健）ポイントで適正な飲酒量を啓発していく。 健診事後の各種相談保健指導事業で飲酒量が多い人に対し、適正飲酒量について啓発及び支援を行う。	健康増進課
	③【子どもへの教育（アルコール）】 学校において飲酒の身体に及ぼす影響を周知します。	小学校における体育（保健分野）授業及び中学校における保健体育授業による指導（全18小学校、全9中学校）	指導課
	④【相談及び健康教育の実施】 適正飲酒などについての相談及び健康教育を行います。	健診事後の各種相談保健指導事業で飲酒量や頻度が多い人への指導を行う。	健康増進課

第3次健康いんざい21～印西市健康増進・食育推進計画・歯と口腔の健口プラン～
令和7年度事業進行管理表

《分野3》こころの健康

目指すべき姿
★自分自身や周囲の人のこころの不調に気づき、周りの人や専門機関に相談できる。 ★質・量ともに十分な睡眠を確保できる。

施策の方向性	取り組み	令和7年度 主な取り組みと事業計画	担当課
《3-1》こころの健康づくり	①【こころの健康についての啓発】 悩みを抱えている人に気づき、適切な対応ができるようゲートキーパー研修等を開催し、広報いんざいや市のホームページ、健康情報コーナーなどを活用し、こころの健康に関する情報を発信します。	健康情報コーナーにメンタルヘルスに関するパンフレットを設置し、情報発信を継続して実施する。 自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて、リーフレットの作成、啓発物の作成と配布を行う。	健康増進課
	②【こころの相談の実施】 精神科医による相談（予約制）や、精神保健福祉士などが相談に応じます。また相談窓口カードやメンタルヘルスガイドブックの作成・配布を行います。	精神疾患に関する理解を深めることを目的としてメンタルヘルスガイドブックや相談窓口カードの配布を行います。	障がい福祉課
	③【子どもに関する相談の実施】 いじめ、不登校などで悩む児童生徒や保護者の相談に応じます。	【指導課】 ・教育センターにおけるこども相談室及び教育相談の開設（日常） ・児童生徒に貸与した1人1台端末を用いたWeb相談フォームの運用（日常） 【子ども家庭課】 子どもや家庭に関する悩みや問題に対して、家庭相談員や子ども家庭支援員による家庭児童相談を実施する。	指導課 子ども家庭課
	④【妊婦の不安解消支援】 妊婦やその家族に、妊娠・出産・育児の正しい知識や父親の育児参加の重要性を伝え、不安解消を図ります。	プレママクラスを①歯科・栄養編②育児編③まんぼう★ぽあ（骨盤体操）編で実施し、正しい知識を提供。父親の育児参加や不安解消に向けて、父のメンタルヘルスケアの講義・先輩パパママの交流・ミルク・オムツ交換の講義と実践を行う。	子ども家庭課
	⑤【産後うつ早期発見と支援】 出産後に助産師や保健師などが電話・訪問し、産後うつの相談や受診勧奨などの支援を行います。	こんにちは助産師電話、こんにちは赤ちゃん訪問の実施。 産後うつ傾向が強い産婦には、再訪問の実施や、伴走型電話相談支援などを行う。 また、産後の母子に対して、心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業を実施。産後のこころの健康に寄り添っていく。	子ども家庭課

施策の方向性	取り組み	令和7年度	担当課
		主な取り組みと事業計画	
＜3-1＞子育ての健康づくり	⑥【子育て家庭の孤立化の防止】 育児不安や孤立した環境の解消のため、地域の中で子育て親子の交流を促進する場を提供し、支援を行います	【子育て支援課】 引き続き、地域子育て支援拠点事業の実施。（子育て支援センター等において、子どもの遊び場を通して親子の交流を図ると共に、発育や健康、子育てに関する悩みや疑問などについての、相談やふれあい事業を提供しています。また、育児サークルなどの育成や活動支援も行っていく。） 【保育幼稚園課】 地域子育て支援拠点事業を実施する、西の原保育園こあらでは週3回の年齢別活動や誕生会、遊びを通して親子同士の交流や子育て相談を行う。リトミックや親子ヨガ、食育等の子育て講座を21回実施予定。保育園副園長による通信にこにこだよりを年4回発行。子育てに関するアドバイスの掲載、園開放や育児相談等の周知を行う。幼稚園では家庭教育学級を実施し、保護者の交流促進や、子育ての悩みや不安の解消につなげる。 【子ども家庭課】 プレマクラスにて妊婦さん同士や地域とのつながりを育み、情報共有や心の支えとなる場を提供する。 孤立感を軽減し、育児への不安を和らげるために、「おいでヨ」で交流の機会をつくる。 乳幼児期及び学童期子育て連続講座を開催し、子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対し、情報の交換等ができる場を提供する。	子育て支援課 保育幼稚園課 子ども家庭課
＜3-2＞睡眠の質の向上	①【睡眠の大切さについての啓発】 講座や広報いんざい、市のホームページ、健康情報コーナーなどを活用し、睡眠の大切さや良質な睡眠に関する情報を発信します。	出前講座や依頼教育、広報いんざい等で良質睡眠に関する情報を発信していく。	健康増進課

第3次健康いんざい21～印西市健康増進・食育推進計画・歯と口腔の健口プラン～
令和7年度事業進行管理表

《分野4》健康管理と生活習慣病予防

目指すべき姿
★定期的に健(検)診を受けることで身体の状態を知り、また、必要な予防接種を受けることにより、病気の発症予防に生かすことができる。 ★生活習慣病を理解し、早期から予防、重症化予防に取り組むことができる。

施策の方向性	取り組み	令和7年度 主な取り組みと事業計画	担当課
へ4ー1ー定期的な健康チェック	①【健康診査の受診促進】 39歳以下健康診査、40歳以上健康診査、特定健康診査、後期高齢者健康診査及び、人間ドック等の助成の周知を図り、受診を促しながら、生活改善が図れるよう支援します。	【健康増進課】 広報いんざい等での健(検)診を周知した。 乳幼児健診の案内に成人の健(検)診のちらしを同封した。 小学3年生の栄養教室実施時に、家族へ健診の受診を促すリーフレットを配布した。 小学5年生の生活習慣病教室実施と並行し、家族へ健診の受診を促す資料をスクリーンで配布する。 39歳以下健診について35歳から39歳までの国保加入者へ問診票を送付した。 国保年金課、健康増進課で連携し、8月以降に特定・後期健診未受診者へ受診勧奨を行う。 【国保年金課】 ・40歳以上の国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度加入者の対象者に健康診査の案内を送付し受診促進を図る。 ・特定健診及び後期高齢者健康診査対象者に効果的な受診勧奨通知を年1回行うことにより、健康診査の受診を促す。 ・広報誌、HPにて人間ドック等の助成の周知を行う。	健康増進課 国保年金課
	②【各種がん検診の受診促進】 各種がん検診と精密検査の受診を促し、早期発見と適切な治療に結びつけます。また、がん予防に関する知識の普及・啓発を行います。	広報いんざい等での健(検)診を周知した。 乳幼児健診の案内に成人の健(検)診のちらしを同封した。 引き続き、がん集団検診において予約制を実施する。また、受診勧奨ハガキを送付して受診率の向上を目指す。 精密検査受診率向上のため集団がん検診の精密検査対象者全員へ個別で電話相談による受診勧奨を実施していく。	健康増進課
	③【園児及び児童生徒定期健康診断の実施】 園児の身体測定及び内科健診、児童生徒の定期健康診断等を実施し、受診を促すとともに生活改善の見直しに役立てます。	【指導課】 幼児・児童・生徒の定期健康診断の実施および受診勧奨（定期） 就学予定児の就学時健康診断の実施（全18小学校） 【保育幼稚園課】 保育園では身体計測（毎月）胸囲測定（年2回）内科健診（年2回）歯科健診（年1回）簡易視力検査（年1回・4歳児）を実施予定。未受診児に対し受診勧奨を行う。各健診・検査結果及び成長曲線・身長SD値・肥満度から発育評価を把握。園生活を踏まえ発育・発達を確認し、適宜個別対応、早期受診・治療に繋げる。 幼稚園では内科健診・歯科健診・眼科健診を年1回実施予定。身体計測を毎月行い、健康・発育状態の把握に努める。	指導課 保育幼稚園課
	④【各種予防接種の実施】 病気を予防するため、必要な予防接種が受けられるよう支援します。	HPVワクチンのキャッチアップは、令和7年度で終了となるため、未完了者への接種勧奨及びあらゆるツールを活用し周知啓発に努める。接種期間が限られるMR第2期、DT第2期、日本脳炎第2期に関しては、長期休暇期間に接種行動につながるよう適切な時期に接種勧奨を実施する。引き続き就学前の通知や広報等もあわせ、積極的な接種勧奨に努める。 带状疱疹ワクチンが令和7年度より定期化するため、十分な周知と個別通知を行い、接種機会の確保に努める。また、带状疱疹ワクチンについては、令和6年度より実施している任意接種と混在してしまうため、広報やホームページ、ポスター等にて内容を工夫して周知していく。	健康増進課

施策の方向性	取り組み	令和7年度	担当課
		主な取り組みと事業計画	
健康へ4エック定期的な健	⑤【母子健康手帳の交付、妊産婦健康診査の実施】 母子健康手帳交付時に妊産婦健康診査を周知し、定期健診を促します。	母子健康手帳交付時には保健師・助産師等専門職の全数面接を実施し、支援が必要な妊婦の情報収集と早期介入を実施する。	子ども家庭課
	⑥【乳幼児健診・相談・教室の実施】 年齢に応じて必要な健診を実施し、子どもの健やかな成長を支援するとともに、健康や生活習慣の見直しに関する相談及び助言を行います。	乳児相談、幼児健診（1歳6か月児健診、3歳児健診）時に相談に応じ保健指導を実施する。	子ども家庭課
へ4ー2生活習慣の改善	①【健康に関する情報による啓発】 講座・講演会・健康情報コーナー・広報いんざい、ホームページ、SNSなどを活用し、健康づくりについての情報を発信します。また、講座・講演会・イベントなどを通じ、健康づくりに関する啓発を行います。	【健康増進課】 出前講座、依頼教育、健康講演会、健康情報コーナー・広報いんざいなどで健康づくりについての情報の発信や啓発を行う。 【高齢者福祉課】 脳活問題集やフレイル予防のためのオリジナルパンフレットを作成、配布を行うほか、転倒予防の日や、耳のフレイルについての周知啓発に加え、隔年で実施している健康後援会を実施する。広く一般市民に対し、介護予防や健康寿命延伸のための意識を持っていただける内容としていく。 【子ども家庭課】 ブレママクラス、離乳食教室、親子食育教室の事業詳細や沐浴のしかた、離乳食の作り方などをホームページやYouTubeにて発信する。プッシュ型支援としてInstagram等を利用し、離乳食・幼児健診についてなど、子育てに関する情報を発信する。	健康増進課 高齢者福祉課 子ども家庭課
	②【健康に関する相談の実施】 健康や生活習慣の見直しに関する相談及び助言を行い、健康づくりを支援します。	健康づくり相談や特定保健指導、生活習慣病等重症化予防事業、40歳未満早期介入保健指導事業、糖尿病性腎症重症化予防事業、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施等を行い、対象者の生活に合わせた健康づくりができるよう支援する。	健康増進課
	③【いんざいちょけんポイント（健康ポイント事業）の実施】 市民が健康行動を継続することにより、ポイントを集め千葉県内で特典が受けられる「ち〜バリュ〜カード」の申請を促します。	広報及び各種健康教育の場での周知を行い、いんざいちょけん（貯健）ポイント事業の参加を促す。	健康増進課
	④【小児生活習慣病予防検診の実施】 小児生活習慣病予防検診（小5・中1・中3）等を実施し、受診を促すとともに生活改善の見直しに役立てます。	・小児生活習慣病予防検診の実施および受診勧奨（小5・中1・中3の希望者） ・小児生活習慣病予防検診事後指導教室による指導（全18小学校、全9中学校）	指導課 学校給食課
	⑤【かかりつけ医などについての普及・啓発】 かかりつけの医師や歯科医師、薬局を持つよう、普及・啓発を行います。	健康教育の場や広報いんざい等において、かかりつけ医などを持つことを周知啓発していく。	健康増進課

第3次健康いんざい21～印西市健康増進・食育推進計画・歯と口腔の健口プラン～
令和7年度事業進行管理表

《分野5》環境づくりと地域のつながり

目指すべき姿
★市民全員が暮らしの中で健康につながる行動がとれる環境を作る。 ★人や企業・団体などの結びつきが強くなり、地域が活性化する。

施策の方向性	取り組み	令和7年度 主な取り組みと事業計画	担当課
「5-1」自然に健康になれる環境づくり	①【体を動かせる公園等の周知・活用】 マップ等で公園等を周知し、広場や遊具を活用することで楽しんで体を動かせるよう支援します。	【子育て支援課】 広場を広く使ってからだを動かしたり、その季節ならではの自然を利用したり、散策したりしながら、親子の触れ合いや、子どもの発育、健康、季節の行事に配慮した内容で行っている。令和7年度も引き続き感染症対策として、遊具や共有して使う用具を使用するときは、遊具の消毒を行い、活動の初めと終わりには手指の消毒や、手洗いなど働きかけて予防に努めるようにする。 【滝野子育て支援センター】 滝野公園 牧の原公園 計7回予定 【中央駅前児童館】 花の丘公園 4回予定 【小林子育て支援センター】 木下ハナミズキ公園、各8回 草深公園各8回 計16回予定 【いんば児童館】 萩原公園（乳幼児）4回予定 萩原公園（児童） 1回予定 【そうふけ児童館】 草深公園（乳幼児）2回予定 草深公園（小学生） 2回予定 【健康増進課】 ウォーキングマップにて公園を含むコースを紹介し、健康情報コーナー、ホームページにて掲載する。 【都市整備課】 ホームページに公園の概要等を掲載した。	子育て支援課 健康増進課 都市整備課
	②【自然や歴史マップの提供】 市内の自然や歴史などの見所を入れたウォーキングやサイクリングのマップを提供し、楽しみながら体を動かせる環境を提供します。	【健康増進課】 ウォーキングマップにて写真付きのコースマップを引き続き掲載する。 【経済振興課】 昨年度全面改訂した「まっふる印西」の配布を行う。 また、柏市・我孫子市と連携して3市の店舗や文化施設等を周遊するデジタルスタンプラリーを実施する。 【環境保全課】 【いんざい自然探訪の実施】 ・いんざい自然探訪第1回（「ホテルを見に行こう」） ・いんざい自然探訪第2回（「観光船に乗って印旛沼を見てみよう」） ・いんざい自然探訪第3回（「水辺の生き物を調べよう」） 【里山自然学校の実施】 ・第1回里山自然学校（「ホテルの生態観察会」） ・第2回里山自然学校（「秋の草原で迷路を楽しもう」） 【文化振興課】 「印西市の指定文化財」、「印西市の無形民俗文化財」、「木下貝層のパンフレット」を市内各施設窓口等で配布を行う。	健康増進課 経済振興課 環境保全課 文化振興課

施策の方向性	取り組み	令和7年度	担当課
		主な取り組みと事業計画	
へ5-1 自然に健康になれる環境づくり	③【身近な場所やSNS上での健康情報の取得】 市内公共施設の健康情報コーナーや市ホームページ、市公式X（旧Twitter）や市公式YouTube、市内スーパーなどの協力店舗など、身近な場所やSNS上で健康に関する情報が取得できる環境づくりを行います。	引き続き、市内各施設16か所（改修工事による休館を含む）に健康情報コーナーを設置。また、ホームページにてウォーキングマップを掲載。	健康増進課
へ5-2 人や地域、関係者の結びつきの強化 （ソーシャルキャピタル）	①【地区支援活動の充実】 市内の各地区の特徴を踏まえ、その地域に関わりのある人たちとのネットワークを構築したうえでの支援を行います。	KDBシステムを用いて、各地域の健康課題を把握する。 また、各地域包括支援センター主催のオレンジカフェ等で健康教育を行う。	健康増進課
	②【地域で活動する健康づくり関連団体の育成、支援】 健康づくり関連団体のニーズに対し、心身の健康づくりの観点から健康教育等を行い、健康に対する知識や取組み意欲を維持向上できるよう支援します。	【健康増進課】 新規で設立した、いんざい健康ちょきん運動登録団体に対して、フレイルとは何か、フレイル予防に重要なお口の健康と栄養についての講話を30分程度×2回実施する。 【高齢者福祉課】 いんざい健康ちょきん運動を推進し、新規に立ち上がるグループへの支援や、グループ訪問を行い、活動の継続を支援していく。	健康増進課 高齢者福祉課
	③【医療機関との連携】 市の保健事業の進捗状況や健康課題などを共有し、医療機関から助言を得て、保健事業に活かしていきます。	【健康増進課】 9月と3月に成人保健専門部会を開催し、市内医療機関の医師3名に参加を依頼する。そこで、市の保健事業について報告し、助言を得る。 【子ども家庭課】 母子保健専門部会を年2回実施し、市の保健事業の進捗状況や方針等への助言を得る。 【国保年金課】 みなし健診事業を通して、医療機関と連携し、健診受診率向上につなげていく。	健康増進課 子ども家庭課 国保年金課

第3次健康いんざい21～印西市健康増進・食育推進計画・歯と口腔の健口プラン～ 令和7年度事業進行管理表

《分野6》健康的な食生活

目指すべき姿
★1日に3食、主食・主菜・副菜のそろった栄養バランスのよい食事をとる。 ★減塩に取り組む。

施策の方向性	取り組み	令和7年度 主な取り組みと事業計画	担当課
へ6ー1ー規則正しく栄養バランスのよい食事の実践	①【保育園・幼稚園を通じた啓発・実践】 「食育年間計画」に基づき、規則正しい食生活、栄養バランスのとおり方、年齢に応じた食機能の発達や食習慣の獲得ができるよう日々の保育の中で支援したり、園児への食育指導や保護者への情報発信を行います。また、給食の提供を通して、バランスの良い食事やうす味など望ましい食生活の基礎を培うことを支援します。	保育園の5歳児に向けてバランスよく食べる事の大切さを伝える。指導後は毎日の給食を3色に分類する機会を設け、最後にバランスのとれたリクエスト献立を考えてもらう。また、食育だよりを通じて保護者への啓発を行う。 幼稚園では食育計画に基づき、野菜の栽培やクッキング等を通して食の大切さを伝えていく。また食育だよりを年3回発行する。	保育幼稚園課
	②【小中学校を通じた啓発・実践】 「食育ミニマム」「食に関する指導の年間計画」に基づき、食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性、食文化の6分野について、学年に応じた知識の獲得ができるよう支援したり、保護者への情報発信を行います。また、給食を通じて必要な食事の組み合わせや量、味付けなどの健康な食事を体感します。	【指導課】 ・家庭科授業による指導（全18小学校、全9中学校） ・小児生活習慣病予防検診事後指導教室による指導（全18小学校、全9中学校） ・栄養教室及び食育の授業による指導（全18小学校） ・給食時間における指導（随時） ・朝の10分指導（中学校） ・おたよりの配付（定期） 【学校給食課】 ・家庭科授業による指導（全18小学校、全9中学校） ・小児生活習慣病予防検診事後指導教室による指導（全18小学校、全9中学校） ・栄養教室及び食育の授業による指導（全18小学校） ・給食時間等における指導（日常） ・おたよりの配付（定期）	指導課 学校給食課
	③【栄養バランスのよい食事の啓発・実践】 栄養バランスを整える手法として主食・主菜・副菜をそろえることやそれぞれの目安量について、性・年齢・生活活動強度に合わせた目安量を知らせ、過不足があった場合の調整方法などを相談支援します。	健康づくり相談や特定保健指導、生活習慣病等重症化予防事業、40歳未満早期介入保健指導事業等で対象者の生活に合わせた健康づくりができるよう支援する。	健康増進課
	④【年齢に応じた食機能の発達や食習慣の獲得支援】 栄養バランスを整える手法として主食・主菜・副菜をそろえることやそれぞれの目安量について知らせるとともに、月齢や年齢に応じた食機能の発達や食習慣の獲得ができるよう、各種講座で講話を行うことや、相談支援を行います。産前産後事業では授乳の際の注意点などを伝えます。	プレママクラス、離乳食教室、親子食育教室を通して月齢や年齢に応じた栄養指導、食習慣の周知を行う。1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査では食機能の発達状況に応じた栄養個別相談の実施、資料の配布を行う。プッシュ型支援としてInstagramを利用し、食育に関する情報を発信する。	子ども家庭課

施策の方向性	取り組み	令和7年度 主な取り組みと事業計画	担当課
〈6-1〉規則正しく栄養バランスのよい食事の実践	⑤【朝食摂取と規則正しい食習慣の重要性の周知・啓発】 生活リズムの乱れが生活習慣病をはじめとするさまざまな病気につながることや食事は生活リズムを作るものになることを啓発し、現状の中で取り組める改善方法について相談支援します。	【子ども家庭課】 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査にて個別栄養相談を実施する。依頼教育・出前講座の講話の中で規則正しい生活リズムについて啓発を行う。 【健康増進課】 減塩メニューの提案を実施し、啓発資料として出前授業など健康教育の場で配布する。	子ども家庭課 健康増進課
	⑥【減塩の啓発・実践】 素材の持ち味を生かした繊細な味の違いがわかり、うす味でもおいしく食べられるように、調理のポイントを伝え、家族みんなで減塩に取り組んでいけるように支援します。	【子ども家庭課】 離乳食教室の講話の中で、離乳食で素材の味を生かす方法、家族での減塩について啓発する。レシピ掲載資料の配布。1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査にて個別栄養相談を実施する。にこにこクッキングにて減塩レシピの考案を行う。 【健康増進課】 出前講座、依頼教育等で規則正しい食事をとることのメリット等を講話する。 また、健康相談では食事のとり方で血糖値の上がり方が変わることなどを説明し、対象者の食事内容に合わせて、取り入れやすい食品の提案などをおこなう。	子ども家庭課 健康増進課
	⑦【高齢者の低栄養の予防】 介護予防や健康増進の取り組みの中で、健全な食生活を送るための食事の大切さや、低栄養状態の予防についての周知に努めます。また、低栄養のリスクが高い人の個別的な支援を行います。	【高齢者福祉課】 高齢者の保健事業と介護の一体的事業として、既存の自主サークルで低栄養予防教育についての依頼教育を実施していく。 【健康増進課】 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施では、ポピュレーションアプローチとして、依頼教育や出前講座の場でフレイル予防に重要な栄養についての講話を行う。 また、ハイリスクアプローチとして、前年度の健康診査の結果、もしくは高齢者福祉課実施の「健やかチェック」にてBMIが18.5未満かつ、6か月間で2～3kg以上の体重減少があったと答えた人に対して、訪問または来所で健康相談を実施する。	高齢者福祉課 健康増進課

第3次健康いんざい21～印西市健康増進・食育推進計画・歯と口腔の健口プラン～
令和7年度事業進行管理表

《分野7》野菜の摂取

目指すべき姿
★1日に野菜を使った料理を5皿分以上(野菜350g以上)食べる。 ★地元の生産品を知り、地産地消を実践する。

施策の方向性	取り組み	令和7年度 主な取り組みと事業計画	担当課
《7-1》野菜摂取の促進	①【野菜の摂取の重要性・必要性の周知・啓発】 生活習慣病予防のためには「1日に野菜を使った料理を5皿以上食べる」ことが必要であることを周知・啓発します。摂取量が不足している方には増加できる方法について個人の生活に合わせた相談支援をします。	【健康増進課】 出前授業「めざせ腸美人～食べて納得！野菜パワー～」の中で、野菜の必要性及び目標摂取量について啓発を行う。健康づくり相談の中で、個人の生活に合わせた野菜の摂り方のアドバイスを実施する。 【子ども家庭課】 小学校低学年対象の親子食育教室内で、野菜摂取量増加の啓発を行う。依頼教育・出前講座で共食や食体験の大切さ、必要な野菜摂取量の啓発を行う。1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査にて栄養相談を個別で実施し、野菜の偏食の相談者に必要に応じてレシピ、参考資料を配布する。 【指導課】 ・家庭科授業による指導（全18小学校、全9中学校） ・小児生活習慣病予防検診事後指導教室による指導（全18小学校、全9中学校） ・栄養教室及び食育の授業による指導（全18小学校） ・給食時間における指導（随時） ・朝の10分指導（中学校） ・おたよりの配付（定期） 【学校給食課】 ・家庭科授業による指導（全18小学校、全9中学校） ・小児生活習慣病予防検診事後指導教室による指導（全18小学校、全9中学校） ・栄養教室及び食育の授業による指導（全18小学校） ・給食時間等における指導（日常） ・おたよりの配付（定期） ・家庭教育学級での講話（18小学校、3中学校）	健康増進課 子ども家庭課 指導課 学校給食課
	②【市内の協力事業者との野菜摂取の促進に向けた啓発】 市内協力店への資料の提供や食育イベント等での啓発を行います。	市内協力的ーパーにて野菜の摂取量を増やせるよう、のぼり旗の設置を継続。また食育に力を入れている企業と協力し食育に関する啓発のための調整を行い実施する。	健康増進課

施策の方向性	取り組み	令和7年度 主な取り組みと事業計画	担当課
＜7-1＞野菜摂取の促進	③【野菜を使ったレシピの提供】 野菜いっぱい食育レシピ及び給食の人気メニュー等を掲載するにこにこクッキングを、広報、ホームページ、SNS、スーパー等の協力店舗で紹介し ます。	【健康増進課】 野菜いっぱい食育レシピの周知・配布を市ホームページ、X、ちらし（公共施設4か所、スーパー等5か所）にて実施。 にこにこクッキングを広報いんざいに毎月掲載、市ホームページ、Xで周知する。 出前健康講座や依頼教育等で野菜摂取の促進に向けた啓発を行う。 【子ども家庭課】 にこにこクッキングに掲載される野菜を多く使ったレシピの提供。1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査で、野菜の偏食の相談者に必要に応じてレシピを配布する。レシピ周知のためのチラシを作成し、出前健康講座や依頼教育にて活用する。 【学校給食課】 ・おたよりの配付（定期） ・ホームページによる広報（随時） ・家庭教育学級での講話（18小学校、3中学校） 【保育幼稚園課】 保育園の食育だより等で、人気メニューのレシピを紹介していく。また、人気メニューについて保護者へレシピの提供を行う。 幼稚園でも栽培活動を通して得られた学びや食の大切さを園だより等で知らせる。	健康増進課 子ども家庭課 学校給食課 保育幼稚園課
	①【保育園・幼稚園における地産地消の推進】 日々の食事に地元の農産物を活用するよう保護者へ促します。	保育園では芋苗植えと収穫体験に参加。野菜の旬について食育だよりで知らせる。地場産物として旬の野菜や果物を給食で使用するしていく。 幼稚園でも、育てた農作物や芋ほりで収穫したさつまいもを使ってクッキングを行い、地元の野菜のおいしさを味わったり、その様子を園だより等で保護者に知らせる。	保育幼稚園課
＜7-2＞地産地消の推進	②【給食等における地産地消の推進】 給食に地場産物を積極的に使用し、献立表などに掲載します。また、地産地消の大切さについて、給食の時間等に子どもへ指導します。	【指導課】 ・社会科授業における指導（全18小学校、全9中学校） ・給食時間の食の指導（随時） ・地場産物の積極的な使用及び献立表での掲載（随時） ・おたよりの配付（定期） ・ホームページによる広報（随時） 【学校給食課】 ・社会科授業における指導（全18小学校、全9中学校） ・給食時間等の食の指導（随時） ・地場産物の積極的な使用及び献立表での掲載（随時） ・おたよりの配付（定期） ・ホームページによる広報（随時）	指導課 学校給食課
	③【生産者との交流促進】 各種イベントなどを通じて、農産物の紹介や生産者との交流を図り、地産地消への意識を高めます。	令和7年11月1日（土）に「いんざいふるさと産業まつり」の開催を予定しており、生産者との交流を図り、地産地消への意識を高める。	農政課
	④【直売所の支援・利用促進】 地元農産物のPRや地産地消を推進するため、農産物直売所を支援し、利用を促進します。	地元農産物の地産地消を推進するため、農産物の加工・販売を支援する補助金の交付を市内農産物直売所等を対象に行う。	農政課

第3次健康いんざい21～印西市健康増進・食育推進計画・歯と口腔の健口プラン～
令和7年度事業進行管理表

《分野8》豊かな食生活

目指すべき姿			
★食へ感謝し、各家庭や関係機関が相互に理解・協力して、食文化や食に関するさまざまな問題に関心を持つ。			
施策の方向性	取り組み	令和7年度	担当課
		主な取り組みと事業計画	
へ 8 ー 1 へ 食を大切に する心の 育成	①【共食の大切さの周知】 各種講座などで、共食の大切さやあいさつ、箸の使い方などのマナーについて伝えます。	【健康増進課】 依頼教育・出前講座、高齢者の保健事業介護予防の一体的実施時（ポピュレーションアプローチ）にて共食の大切さについて周知・啓発・指導を行った。 【子ども家庭課】 小学校低学年対象の親子食育教室で料理、共食する機会を設ける。 依頼教育・出前講座の講座で共食や箸の使い方、食体験の大切さなどの啓発を行う。 【保育幼稚園課】 保育園の給食時間におけるマナー指導（日常）、2～5歳児に食育指導（マナーの話、食具について） ※2・3歳児はスプーン、フォークの持ち方・4・5歳児は箸の持ち方・動かし方 箸の持ち方は遊びの中でも継続的に取り入れ、栄養士の巡回時に継続的に箸の指導を行う。 幼稚園ではあいさつや箸の使い方などのマナーについて保育を通して指導する。 【指導課】 ・給食時間のマナー指導（日常） ・楽しい食事時間の雰囲気づくり（日常） 【学校給食課】 ・家庭科授業による指導（全18小学校、全9中学校） ・栄養教室及び食育の授業による指導（全18小学校） ・給食時間等における指導（日常） ・給食センターの見学（6小学校） ・おたよりの配付（定期） ・家庭教育学級での講話（18小学校、3中学校）	健康増進課 子ども家庭課 保育幼稚園課 指導課 学校給食課

施策の方向性	取り組み	令和7年度 主な取り組みと事業計画	担当課
〈8-1〉食を大切に する心の育成	②【食文化の伝承】 地域の食文化や家庭の味の伝承についての周知、啓発を行う。また、循環型の食生活の在り方など、新たな課題についても提示し、時代に合った形でよりよい食文化が引き継がれるように啓発します。	【子ども家庭課】 依頼教育・出前講座で食文化が引き継がれるように啓発を行う。 【健康増進課】 異文化が広がる中で、日本の食文化の伝承の周知啓発を行う。和食については、レシピなどでも多く取り入れながら周知啓発を行っていく。 【文化振興課】 — 【指導課】 ・家庭科授業による指導（全18小学校、全9中学校） ・栄養教室及び食育の授業による指導（全18小学校） ・給食時間における指導（日常） 【学校給食課】 ・家庭科授業による指導（全18小学校、全9中学校） ・栄養教室及び食育の授業による指導（全18小学校） ・給食時間等における指導（日常） ・おたよりの配付（定期） ・家庭教育学級での講話（18小学校、3中学校）	子ども家庭課 健康増進課 文化振興課 指導課 学校給食課
	③【各種料理教室】 市の施設などで、さまざまな実施主体による調理実習を通して、日ごろの食生活を見直す機会とし、仲間づくりの場の提供をします。	【健康増進課】 依頼教育として11月に高齢者クラブで調理実習を実施する。依頼は随時受け付ける。 【子ども家庭課】 小学校低学年を対象とし、親子食育教室を行い、調理実習を通して料理、共食する機会を設ける。 【市民活動推進課】 〔フレンドリープラザ〕 ・料理研究会（11回） ・親子体験教室（味噌作り） 〔サザンプラザ〕 ・料理教室 ・味噌作り 〔永治プラザ〕 ・チーズケーキ講習会 ・太巻き寿司講習会 【高齢者福祉課】 「パンづくり教室」16人*2回 「パンづくり教室」10人 「料理教室」16人*1回 「ケーキづくり教室」16人	健康増進課 子ども家庭課 市民活動推進課 高齢者福祉課
	④【食品ロスの周知・啓発】 食品ロスに関することの周知・啓発を実施します。	食ロス削減月間に合わせ広報で食品ロス削減について啓発記事を掲載 10月30日「食品ロス削減の日」にSNSを活用した食品ロス削減啓発プロジェクトに参加（消費者庁主催） 市内フードバンク団体の食品募集場所・時期について市ホームページに掲載して協力	クリーン推進課

施策の方向性	取り組み	令和7年度 主な取り組みと事業計画	担当課
へ 8 1 2 へ 食育推進体制の強化	①【栄養士の連携】 食育や健康づくり等、市民全体にかかわる幅広い問題に対応するため、関係各課の栄養士が現状や課題を共有するとともに、栄養士の視点から全市的に取り組んでいくために、また、相互間の業務への理解を深めるために意見交換会を開催します。	栄養士調整会を年2回実施し、昨年度の食育活動の報告、今年度の食育活動の予定、食育推進計画についての報告やにこにこクッキングレシピの調整を行う。	健康増進課
	②【食育講演会・意見交換会の開催】 幼児期の食育推進に関係する人が、市の食育の課題を共有し、幼児期の食育についての体系を理解し、互いの食育活動を知る機会とするため食育講演会、意見交換会を実施します。	健康いんざい21の周知を行うため、1～2月ごろに食育講演会を実施。食育推進体制の強化をするため、幼児期の食育についての講師を招き講演を実施する。後半はグループに分かれ、日常の中で取り組んでいる保育について意見交換会を実施する。	健康増進課
	③【食に携わる企業等との連携】 健康関連食品（減塩、フレイル予防、野菜摂取量増加の食品等）を開発している事業者との連携により、無理の少ない生活改善の方法を周知します。	フレイル予防について、栄養機能食品等を開発する会社からサンプルの支給を受け、風味や食べやすさ、栄養価などを確認し、一体的事業の訪問や相談での紹介を行う。	健康増進課
	④【SNS等を利用した情報発信】 ライフステージに応じたレシピや生活習慣病予防の食生活の情報に市民がいつでもアクセスできるようにSNS等を活用します。	【健康増進課】 野菜いっぱいレシピをXにて配信を継続する。 【子ども家庭課】 「こまつな」Instagram、ホームページ、スクリレにて小学校低学年を対象の親子食育教室のレシピを配信する。	健康増進課 子ども家庭課

第3次健康いんざい21～印西市健康増進・食育推進計画・歯と口腔の健口プラン～
令和7年度事業進行管理表

《分野9》むし歯と歯周疾患

目指すべき姿
★子どものころから歯みがきや定期的な歯科健診により、むし歯や歯周疾患を予防する。

施策の方向性	取り組み	令和7年度 主な取り組みと事業計画	担当課
《9-1》むし歯、歯周疾患の予防	①【乳幼児歯科健診の実施】 乳歯が生えそろう過程で、健診やブラッシング指導を行うことで、むし歯の予防及び早期治療につなげ、永久歯への影響を防ぎます。	R6年度よりすべての乳幼児歯科健診にてフッ化物歯面塗布を実施、う蝕罹患率の推移を注視していく。半年間の受診期間中に確実に受診してもらえるよう受診勧奨を隔月から毎月を増やした。また、ちば電子申請サービスを用いて未受診理由を把握し、効果的な受診勧奨に努める。児童館や支援センターでの子育て相談、幼稚園や保育園での歯科教育の場を通じて幼少期からの歯の衛生習慣を身につけてもらえるよう努める。	子ども家庭課
	②【園児のむし歯予防】 歯みがき教室や歯科健診により園児及び保護者の関心を高めるとともに、ほけんだより等を通じて食後の歯みがきや仕上げみがきの重要性を啓発し、むし歯を予防します。	【保育幼稚園課】 保育園、幼稚園ともに年1回歯科健診を実施。健診結果を保護者に知らせ結果に応じ受診勧奨を行う。 保育園では歯科衛生士による歯みがき教室を年1回（3～5歳児）保健計画に沿って実施予定。感染症の流行状況に合わせて、園でできる対応策で園児のむし歯予防の向上に努めていく。保護者に対しても、引き続き自宅での歯みがき、特に就寝前の仕上げみがきの重要性をほけんだより等にて周知していく。 【子ども家庭課】 園児が理解しやすいようパネルシアターや顎模型等を使用し、う蝕予防、歯磨きの必要性を伝える。また、歯ブラシを用いた実習や歯垢染色が可能な園では正しい歯磨き習慣が身につくよう工夫していく。	保育幼稚園課 子ども家庭課
	③【小中学生のむし歯・歯周疾患予防】 小中学校において、歯科健診により、むし歯や歯周病を早期に発見するとともに、学校歯科医や歯科衛生士による講話やブラッシング指導により、むし歯や歯周疾患を予防します。	【指導課】 ・歯科指導の実施（全18小学校、全9中学校） ・歯科検診の実施および受診勧奨（全18小学校、全9中学校） ・学校歯科保健検討部会の開催（2/3） 【健康増進課】 歯ブラシを使った実技指導や歯垢染色が再開した学校では、自身に適した正しい歯磨き方法を身につけられるよう実技指導を中心にするなど、学校のニーズに合わせて授業を展開していく。また、歯科健診におけるう蝕罹患率や歯肉の炎症所見をもとに、学校歯科医や養護教諭とともに指導方法や内容の見直しを行っていく。（他課の入力があると思いますが、昨年度と同様の内容を貼り付けます） 【子ども家庭課】 歯ブラシを使った実技指導や歯垢染色が再開した学校が増加し、実技を中心に指導することが可能となった。自身に適した正しい歯磨き方法を身につけられるよう学校のニーズに合わせて授業を展開していく。また、歯科健診におけるう蝕罹患率や歯肉の炎症所見をもとに、学校歯科医や養護教諭とともに指導方法や内容の見直しを行っていく。	指導課 健康増進課 子ども家庭課

施策の方向性	取り組み	令和7年度	担当課
		主な取り組みと事業計画	
「9-1」むし歯、歯周疾患の予防	④【妊婦のむし歯・歯周疾患予防】 妊娠期における口腔の健康状態が胎児に影響を及ぼすことや口腔ケアの重要性を周知するとともに、妊婦歯科健康診査の受診を促し、むし歯・歯周疾患を予防します。	母子手帳交付時や、プレマクラスを通して妊娠期における口腔ケアの重要性を伝える。妊婦歯科健診では、受診率の向上を目指し隔月で受診勧奨を行う。また、ちば電子申請サービスを用いて未受診理由を把握し、効果的な受診勧奨に努めたい。	子ども家庭課
	⑤【口腔疾患健診(成人歯科健診)の実施】 歯科健診の受診を促し、むし歯や歯周疾患などによる口腔機能低下を予防し、口腔機能の維持・改善に努めます。	口腔疾患健診は、市内歯科医院と契約し実施予定。委託歯科医院に健診のポスター掲示による周知を行い、受診率向上を図る。また、引き続き受診結果が要精密検査者の受診状況を把握し、未受診者には適切な受診を促す。 市の健康診査の結果通知と同封の資料の中に口腔の内容を掲載し、口腔疾患健診の勧奨も行う。	健康増進課

第3次健康いんざい21～印西市健康増進・食育推進計画・歯と口腔の健口プラン～
令和7年度事業進行管理表

《分野10》口腔機能

目指すべき姿
★歯や口腔衛生の大切さを知り、いつまでも自分の歯を残し、口腔機能を維持する。

施策の方向性	取り組み	令和7年度 主な取り組みと事業計画	担当課
へ10-1《口腔機能の維持	①【乳幼児期の意識向上】 乳幼児健診時に歯科についての相談やアドバイスをし、歯や口腔に対する意識を高めます。	乳幼児歯科健診は個別健診であるため、歯科健診結果をもとにう蝕の有無、保護者の要望等を把握するように努める。はぐくみ相談等を実施し、保護者が気軽に相談できる体制を整え、保護者の不安軽減や子どもの口腔の健全な育成を支援していく。妊娠子育て相談「こまつな」LINEを用い、支援が必要な家庭に対し個別に対応するとともにプッシュ型支援としてSNS（Instagram）を利用し、子育てに関する情報を発信する。	子ども家庭課
	②【歯や口腔の健康についての啓発】 健康情報コーナーなどを活用し、歯や口腔の健康についての情報を発信します。また、全身の疾患との関連もあることから、他機関と連携し啓発を行います。	健康情報コーナーや広報いんざいなどを活用して、引き続き啓発を行う。 高齢者の保健事業と介護の一体的事業として、引き続き市内自主サークルでフレイル予防（オーラルフレイル予防）教育を実施していく。 出前健康教育については、「栄養」と「口腔」を組み合わせたフレイル予防2回講座を新規で立ち上げた。積極的に周知し実施していく。	健康増進課
	③【イベントを通じた啓発】 歯や口腔に関する関心・理解を深めるため、啓発事業を実施します。	千葉県印旛都市歯科医師会に業務委託を行い、連携を取りながら啓発を実施していく。 「災害」をテーマとした歯科保健啓発の実施を行う。 二十歳を祝う会において、歯科保健啓発を行う。	健康増進課
	④【高齢期の口腔機能維持】 介護予防と連携し、咀嚼・えん下体操や唾液腺マッサージなどを行い、口腔機能の維持・改善を図るため健康教育を実施します。	【高齢者福祉課】 高齢者の保健事業と介護の一体的事業として、既存の自主サークルでオーラルフレイル予防教育についての依頼教育を実施していく。 【健康増進課】 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業として、引き続き市内自主サークルでフレイル予防（オーラルフレイル予防）教育を実施していく。 出前健康教育については、「栄養」と「口腔」を組み合わせたフレイル予防2回講座を新規で立ち上げた。積極的に周知し実施していく。	高齢者福祉課 健康増進課
	⑤【外出困難な人の口腔機能の維持】 市内在住の寝たきりなど外出困難な人への情報提供や訪問による歯科相談を行います。	多職種と連携を取りながら、実施していく。	健康増進課